

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成26年度「男女共同参画週間」のポスターが完成しました！
- 「仕事」と「介護」の両立ポータルサイトを開設しました！
- 「地域女性活躍加速化交付金」の第2回公募を行っています（5月12日17時締切）

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成26年度「男女共同参画週間」のポスターが完成しました！

6月23日(月)から29日(日)までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

3,651点の作品の中から公募により決定したキャッチフレーズ「家事場のパパデカラ」を入れたポスターが完成しました。

男女共同参画週間を来月にひかえ、活動の趣旨に賛同する多くの皆さんに、是非、ポスター、バナー等の画像を、広報告知活動などでご活用いただきたいと思いますと考えております。
以下のURLよりダウンロードいただけますので、是非ご活用ください！

http://www.gender.go.jp/public/week/week_pdl.html

※男女共同参画週間について：男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/index.html>

- 「仕事」と「介護」の両立ポータルサイトを開設しました！

内閣府男女共同参画局では、これから介護が必要になるかもしれないという不安を抱えた方や、家族の介護をすることになった方のための、仕事と介護の両立に関する各種制度やサービスの情報をまとめたポータルサイトを開設しました。

- ・母親が脳梗塞で入院したが、病院から通院に切り替えて欲しいと言われた。
- ・郷里で父親を介護していた母親が他界した。
- ・父親を自宅で介護しているが、他県に転勤することになった。

など、それぞれ異なるケースに応じて、必要な情報へとナビゲーションする「ケース別支援メニュー」や、介護休業等の制度や介護の基礎知識がわかるページ、お役立ち情報リンク集などを掲載しています。

<http://www.cao.go.jp/wlb/ryouritsu/index.html>

企業等の人事労務ご担当者や、地方公共団体においても、当サイトをぜひご活用ください。

- 「地域女性活躍加速化交付金」の第2回公募を行っています（5月12日17時締切）

企業等における女性の登用や女性の創業等に向けた地域ぐるみの取組を支援するための交付金です。

（取組事例：企業等の女性役員・管理職への登用状況調査の実施及び当該調査結果の公表、女性の管理職への登用を促進するための中小企業の経営者を対象としたセミナーの開催、女性の起業・創業を支援するための相談会の開催 等）

※詳細は以下のサイトをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/kobo.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成26年5月23日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。